

公 告

次のとおり企画競争について公告します。

平成 30 年 10 月 25 日

全国健康保険協会大阪支部

支部長 小村 俊一

1 企画競争に付する事項

大阪府外対象者を中心とする専門機関への特定保健指導業務外部委託

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること
- (2) 平成 28、29、30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者であっては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 いずれかを取得していること。
- (10) 「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第 16 条第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」（平成 20 年厚生労働省告示第 11 号）第 2 「特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。
- (11) 高確法及びその他関係法令を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム（改訂版）平成 30 年 4 月」に沿って特定保健指導を実施できること。
- (12) 契約締結日から起算して、前 2 年以内に手形交換所による取引停止処分を受けていないこと又は前 6 ヶ月以内に手形若しくは小切手の不渡り事故を出していないこと。
- (13) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）上の更生手続開始の申立てをした者にあっては、契約締結日までに同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていること。
- (14) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）上の再生手続開始の申立てをした者にあっては、契約締結日までに同法に基づく裁判所による再生手続開始決定がなされていること。
- (15) 社会保険に関する実績が良好であること及び国・地方公共団体等に対する過去の公租公課の納付状況が良好であること。
- (16) 特定保健指導の初回面談および継続支援から最終評価結果の電子データは、全国健康

保険協会が示す XML 形式のデータ（今後 CSV 形式に変更となる場合もある）を作成し、当該データを格納したファイルを収録した電子媒体（CD-R）によって提出できること。

- (17) 個人情報の管理は、「個人情報保護法」、「医療・介護関係事業者における個人情報の取扱いのためのガイドライン」、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」、「個人情報取扱注意事項」、その他関連法令等の遵守を徹底していること。
- (18) 保健指導機関番号を取得していること。
- (19) 受託機関は、当該業務に係る利用者本人の自己負担を求めないこと。

3 契約候補者の選定

「大阪府外対象者を中心とする専門機関への特定保健指導の外部委託 企画競争実施要領」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

4 企画競争実施要領等を交付する日時及び場所

- (1) 日時 平成 30 年 10 月 25 日（木）～ 平成 30 年 11 月 13 日（火）
9：00～12：00、13：00～17：00
- (2) 場所 〒550-8510 大阪市西区靱本町 1-11-7 信濃橋三井ビル 6 階
全国健康保険協会大阪支部 企画総務グループ 担当 今井
電話 06-7711-4310（直通）

5 企画競争実施要領等に対する質問の受付及び回答

質問は、下記により FAX（A4、様式自由）にて受け付ける。

- (1) 受付先 全国健康保険協会大阪支部 FAX 06-7711-4610
（契約に関すること）企画総務グループ 担当 今井
（仕様書等に関すること）保健グループ 担当 大西
- (2) 受付期間 平成 30 年 11 月 7 日（水）までの 15：00 まで
- (3) 回答 平成 30 年 11 月 9 日（金）までに企画競争参加者に対して FAX にて行う。

6 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 平成 30 年 11 月 14 日（水）午前 11 時
- (2) 提出場所 上記 4（2）と同じ
- (3) 提出方法 直接持参又は郵送とする。郵送の場合は上記の提出期限までに必着すること。

7 提案会（プレゼンテーション）の開催

有効な企画書等を提出した者から、企画内容等の説明を求めるために実施する。

- (1) 日時 平成 30 年 11 月 19 日（月）午前
- (2) 場所 大阪市西区靱本町 1-11-7 信濃橋三井ビル 6 階
全国健康保険協会大阪支部 会議室 1
※開催時間、説明時間、出席者数の制限については、前日までに別途連絡する。

8 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

9 その他

詳細は、「大阪府外対象者を中心とする専門機関への特定保健指導業務外部委託 企画競争実施要領」による。